

時価情報

時価情報（当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（単位：百万円）

売買目的有価証券	平成28年3月期（平成28年3月31日現在）
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券（単位：百万円）

	種類	平成28年3月期（平成28年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,579	8,680	101
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	8,579	8,680	101
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	200	199	△0
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	200	199	△0
	合計	8,779	8,880	101

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	78
関連会社株式	4
合計	82

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（単位：百万円）

	種類	平成28年3月期（平成28年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,268	1,746	521
	債券	119,121	115,296	3,824
	国債	56,582	53,734	2,847
	地方債	51,245	50,429	815
	短期社債	—	—	—
	社債	11,293	11,132	161
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	17,866	14,774	3,091
	外国債券	1,074	1,000	74
	小計	139,256	131,817	7,438
	株式	2,165	2,542	△377
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	1,028	1,028	△0
	国債	—	—	—
	地方債	900	900	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	128	128	△0
	その他	10	11	△1
	外国債券	—	—	—
	小計	3,204	3,583	△378
	合計	142,460	135,400	7,059

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	1,286
その他	410
合計	1,696

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（単位：百万円）

	平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	192	55	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,582	428	—
外国債券	1,000	—	—
合計	2,774	483	—

7. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理は、該当がないため行っておりません。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

（平成28年3月31日現在）
運用目的の金銭の信託は保有していません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

（平成28年3月31日現在）
満期保有目的の金銭の信託は保有していません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（平成28年3月31日現在）
その他の金銭の信託は保有していません。

■その他有価証券評価差額金

平成28年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

	平成28年3月期（平成28年3月31日現在）
評価差額	7,059
その他有価証券	7,059
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債相当額	2,150
その他有価証券評価差額金相当額	4,908

時価情報

時価情報（前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）	
	貸借対照表計上額	時価
売買目的有価証券	—	—

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,125	7,159	34
	その他	3,000	3,018	18
	外国債券	3,000	3,018	18
	小計	10,125	10,178	53
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,876	1,868	△7
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	1,876	1,868	△7
合計		12,001	12,046	45

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	78
関連会社株式	184
合計	262

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,094	1,904	1,189
	債券	126,449	124,402	2,047
	国債	64,738	63,265	1,473
	地方債	48,693	48,205	487
	短期社債	—	—	—
	社債	13,017	12,930	86
	その他	36,442	31,334	5,108
外国債券	5,375	5,201	174	
小計	165,986	157,640	8,345	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,113	2,416	△303
	債券	3,155	3,157	△1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,155	3,157	△1
	その他	49	51	△1
外国債券	—	—	—	
小計	5,318	5,625	△307	
合計		171,304	163,266	8,038

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	1,393
その他	127
合計	1,520

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	平成27年3月期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）			
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
国債	—	—	—	
地方債	—	—	—	
短期社債	—	—	—	
社債	250	250	—	買入消却のため
その他	—	—	—	
外国債券	—	—	—	
合計	250	250	—	

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	平成27年3月期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	105	10	—
債券	49,848	70	40
国債	28,770	64	31
地方債	13,051	3	7
短期社債	—	—	—
社債	8,025	2	0
その他	—	—	—
外国債券	—	—	—
合計	49,953	80	40

7. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、該当がないため行っておりません。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

（平成27年3月31日現在）

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

（平成27年3月31日現在）

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（平成27年3月31日現在）

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成27年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）
評価差額	8,038
その他有価証券	8,038
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債相当額	2,577
その他有価証券評価差額金相当額	5,461